

刷新目線より消費者目線で

全国消費者行政ウォッチねっと

消費者庁は、これまでの産業育成官庁主導の行政から消費者目線への行政に方向転換するための司令塔として誕生しました。あわせて、官僚中心で構成される消費者庁だけでは消費者目線から離れる可能性があるとのことで、超党派合意のもとで、監視機能を有する消費者委員会を消費者庁の外に設置しました。

ところがこれまでの消費者庁の活動を見ると、国民生活センター問題に象徴されるように、消費者目線というよりは行政刷新目線となっているといわざるをえず、大変残念な状況となっています。消費者行政は国も地方もまだまだ体制が不十分であり、今後ますます充実させていく必要がある分野です。にもかかわらずこの不十分な行政の重複をなくすという視点ばかりが先行し、どうすれば消費者行政全体が充実強化されるかという視点があとまわしになってきた気がします。消費者担当大臣の仕事は、消費者行政の人や予算を削ることではなく、消費者の権利の尊重のために財務省や他省庁と折衝して、人や予算を持っていくことだと思います。

また現在の消費者庁には、消費者基本法に定めた手続や国会の付帯決議を軽視し、消費者委員会や消費者団体の意見を尊重しないという傾向が見られます。消費者行政は消費者庁だけでなく、国民生活センターや消費者委員会、地方の相談窓口や担当課、そして消費者団体がそれぞれの役割を十分に果たして初めて機能するのではないのでしょうか。新大臣には、是非消費者庁・消費者委員会創設のときの理念や熱意をもう一度消費者行政の現場に取り戻し、真に消費者目線の消費者行政を実現するために、ご尽力頂きたいと思います。

また、東日本大震災による被災地で消費者被害が横行しつつある点にもきちんと目を向けて迅速な対応をお願いしたいと思います。